

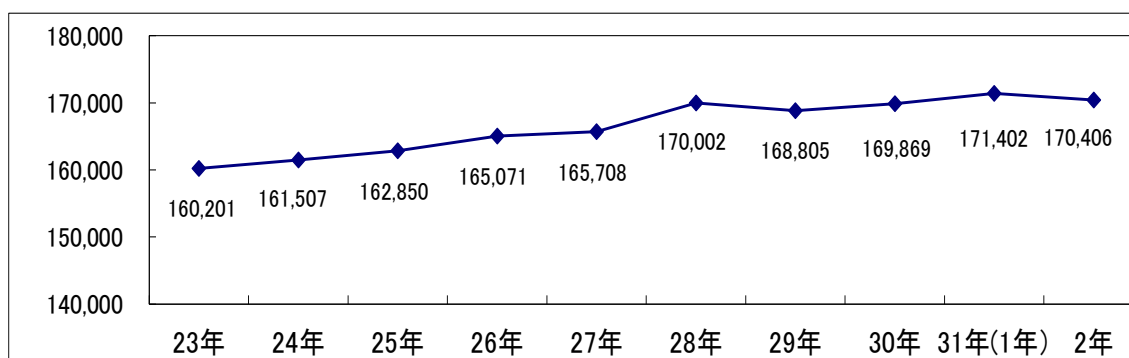
第 8 火災予防

1 防火対象物の実態

令和 2 年 3 月 31 日現在、消防用設備等の設置を必要とする防火対象物（消防法施行令別表第 1 [一] 項から第 [十六の三] 項に掲げる防火対象物で、延べ面積が 150 ㎡以上のもので及び [十七] 項から [十九] 項までに掲げる防火対象物。）の数は 170,406 件で、前年度（171,402 件）に比べ 996 件減少している。地域別に見ると、福岡市が 58,555 件（34.3%）、北九州市が 32,209 件（18.9%）と、両政令市で県内の 53.2%を占めている。

用途別に見ると、共同住宅が 64,072 件（37.5%）と最も多く、次いで事務所等の 17,851 件（10.4%）、工場等の 15,135 件（8.8%）の順となっている。

最近 10 年間における防火対象物数の推移



2 防火管理

消防法では、防火対象物の用途、規模、政令で定める基準に基づき、その収容人員が 30 人以上又は 50 人以上の防火対象物の管理権原者は、当該防火対象物（面積により甲、乙の 2 種に区分される。）につき、一定の資格を有する者の中から防火管理者を選任し、消防計画の作成等の防火管理上必要な業務を行わせることとされている。

令和 2 年 3 月 31 日現在において、防火管理者を選任し、防火管理体制を確立しなければならない防火対象物は、県内に 47,424 件存在し、そのうち 86.9%にあたる 41,251 件が防火管理者を選任している。

また、消防計画を作成している防火対象物は 39,564 件で全体の 83.4%である。

防 火 管 理 者 選 任 状 況 等

各年3月31日現在

区 分			令和2年	平成31年	増減
防火管理実施 義務対象物数	計		47,424	46,812	612
	甲種		40,924	40,686	238
	乙種		6,500	6,126	374
防火管理者を 選任している 防火対象物	防火 対象 物数	計	41,251	40,842	409
		甲種	36,273	36,128	145
		乙種	4,978	4,714	264
	選 任 率	計	86.9	87.2	△0.3
		甲種	88.6	88.8	△0.2
		乙種	76.5	77.0	△0.5
消防計画を 作成している 防火対象物	防火 対象 物数	計	39,564	38,641	923
		甲種	35,062	34,430	632
		乙種	4,502	4,211	291
	作 成 率	計	83.4	82.5	0.9
		甲種	85.6	84.6	1
		乙種	69.2	68.7	0.5

3 消防用設備等の規制

防火対象物には、その用途、規模、構造等が一定以上のものに対し、消防用設備等の設置維持義務が課されている。

消防用設備等は、消火設備、警報設備、避難設備、消防用水及び消火活動上必要な施設に区分されるが、個々の防火対象物の延べ面積、収容人員等の規模に応じて、設置すべき設備等が定められている。

消 防 用 設 備 等 の 設 置 状 況

令和2年3月31日現在

区 分	設 置 必要数	設 置 済 数		特 例		
			うち一部 不 適 合	令第32条 適 用	法第17条の 2の5適用等	
消 火 設 備	屋 内 消 火 栓 設 備	18,256	12,640	227	5,148	100
	スプリンクラー設備	5,493	4,622	45	865	0
	水噴霧消火設備	6,361	6,252	49	81	8
	屋外消火栓設備	1,874	1,751	48	64	3
	動力消防ポンプ	336	257	1	72	5
警 報 設 備	自動火災報知設備	78,864	63,863	1065	14,432	183
	漏電火災警報器	4,711	4,596	63	32	0
	非常警報設備	22,583	18,842	125	3,535	0
	ガス漏れ火災警報設備	193	193	1	0	0
避 難 設 備	避 難 器 具	19,620	17,949	174	1,480	0
	誘 導 灯	59,581	53,032	600	6,037	0
消 火 活 動 上 必 要 な 施 設	消 防 用 水	689	660	1	26	0
	排 煙 設 備	423	379	3	44	0
	非常コンセント	3,912	3,895	5	12	3
	連結散水設備	240	130	1	91	19
	連結送水管	14,398	14,325	174	37	26

4 消防設備士

(1) 試験・免状

消防用設備等の工事及び整備には専門的な知識、経験を必要とするものが多く、また、その維持管理が適正に行われる必要があることから、消防用設備等のうち一定のものについては、消防設備士試験に合格し、都道府県知事から消防設備士免状の交付を受けた者が工事又は整備を行うこととされている。

免状の種類は、甲種（特類から第5類までの6分類）と乙種（第1類から第7類までの7分類）に分かれ、甲種消防設備士は指定された類の消防用設備等の工事又は整備業務を、乙種消防設備士は指定された類の消防用設備等の整備業務を行うことができる。

試験は、都道府県知事又は都道府県知事から委任を受けた指定試験機関が毎年1回以上実施することとされており、本県では昭和60年度から（一財）消防試験研究センターに試験事務を委任している。

消防設備士試験の実施状況

令和元年度

試験の種類		申請者数	受験者数	合格者数	合格率
甲種	特類	46	39	10	25.6
	第1類	677	485	90	18.6
	第2類	161	133	42	31.6
	第3類	160	122	39	32.0
	第4類	990	743	220	29.6
	第5類	157	134	38	28.4
	小計	2,191	1,656	439	26.5
乙種	第1類	112	80	28	35.0
	第2類	35	30	6	20.0
	第3類	32	27	6	22.2
	第4類	369	277	94	33.9
	第5類	37	30	11	36.7
	第6類	943	774	251	32.4
	第7類	184	158	84	53.2
	小計	1,712	1,376	480	34.9
計		3,903	3,032	919	30.3

消防設備士免状の交付状況等

令和元年度

区 分		件 数
交 付		888
書 換	写 真 以 外	9
	写 真	436
再 交 付		43

(2) 講習

消防用設備等に関する技術の進歩は著しく、それに対応して技術上の基準も改正されている。消防設備士は、これらの進歩に対応した新しい知識技能を身につけるため、免状の交付を受けた日から最初の4月1日から2年以内、以後は講習を受けた日から最初の4月1日から5年以内ごとに都道府県知事（総務大臣が指定する市町村長その他の機関を含む）が行う工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を受けなければならないこととされている。

消防設備士法定講習の実施状況は、次のとおりである。

消防設備士法定講習の実施状況

令和元年度

講習の区分	回	申請者数	修了者数	内訳（講習の対象となる設備士の種類）		
特殊消防用設備等	1	40	39	甲種第特類		
				39		
消火設備	8	753	746	甲種第1類	甲種第2類	甲種第3類
				634	235	182
				乙種第1類	乙種第2類	乙種第3類
				94	26	22
警報設備	9	1,060	1,049	甲種第4類	乙種第4類	乙種第7類
				850	188	347
避難設備・消火器	7	735	727	甲種第5類	乙種第5類	乙種第6類
				158	27	716
合計	25	2,588	2,561			

注) 内訳は、延べ数であるので、修了者数とは必ずしも一致しない。

平成9年度から講習区分が改正され、従来の第1種講習、第2種講習は「消火設備」に、第3種講習は「警報設備」に、第4種講習、第5種講習は「避難設備・消火器」にそれぞれ移行された。

(3) 免状違反処理

消防法第17条の7第2項及び同項により準用される同法第13条の2第5項には、「消防設備士がこの法律又はこの法律に基づく命令の規定に違反しているときは、消防設備士免状を交付した都道府県知事は、当該消防設備士免状の返納を命ずることができる。」と規定している。

消防設備士免状の返納命令については、全国統一的な運用を図るため、「消防設備士免状の返納命令に関する運用基準」が定められ、平成4年10月1日からその運用が開始された。

本県における令和元年度の返納命令対象者はなし。

5 消防同意

建築物の新築、増築、改築、用途変更等について、特定行政庁又は建築主事が許可、認可又は確認を行おうとする場合、当該建築物が法令に適合しているかどうか、事前に消防機関の審査を受け、同意を得ることが必要とされている。

令和元年度の本県における消防同意事務処理状況は次表のとおりである。

消防同意事務処理状況

令和元年度

区分	同意			不同意					合計
	件数	内訳		件数	理由				
		指導無	指導有		構造	設備	避難	その他	
合計	6,702	4251	2,451	—	—	—	—	—	6,702
新築	5,462	3,332	2,130	—	—	—	—	—	5,462
増築	625	386	239	—	—	—	—	—	625
改築	10	8	2	—	—	—	—	—	10
移転	5	4	1	—	—	—	—	—	5
修繕	9	6	3	—	—	—	—	—	9
模様替	3	1	2	—	—	—	—	—	3
用途変更	105	31	74	—	—	—	—	—	105
その他	483	483	0	—	—	—	—	—	483

6 予防査察

消防機関は、火災予防のために必要があるときは消防法第4条の規定により防火対象物に立ち入って予防査察を行っている。

令和元年度に県内の消防機関が行った予防査察件数は32,204件であり、防火対象物数(170,406件)のうち18.8%について指導を行っている。

火災予防査察実施状況

令和元年度

区 分	査察件数	区 分	査察件数
合 計	32,204	8 図 書 館 等	61
1-イ 劇 場 等	73	9-イ 特 殊 浴 場	107
1-ロ 公 会 堂 等	790	9-ロ 一 般 浴 場	32
2-イ キャバレー等	7	10 停 車 場 等	55
2-ロ 遊 技 場 等	197	11 神 社 ・ 寺 院 等	423
2-ハ 性風俗関連特殊営業店舗等	1	12-イ 工 場 等	2,145
2-ニ カラオケボックス等	55	12-ロ ス タ ジ オ	0
3-イ 料 理 店 等	46	13-イ 駐 車 場 等	479
3-ロ 飲 食 店	2,273	13-ロ 航 空 機 格 納 庫	3
4 百 貨 店 等	2,307	14 倉 庫	2,059
5-イ 旅 館 等	794	15 事 務 所 等	2,598
5-ロ 共 同 住 宅 等	3,893	16-イ 特 定 複 合 用 途	6,605
6-イ 病 院 等	1,354	16-ロ 非 特 定 複 合 用 途	1,668
6-ロ 社会福祉施設等 (主に入居を伴う)	1,171	16-2 地 下 街	2
6-ハ 社会福祉施設等 (主に通所)	1,520	16-3 準 地 下 街	—
6-ニ 幼 稚 園 等	268	17 文 化 財	82
7 学 校	1,085	18 ア ー ケ ード	51

7 民間防火組織

(1) 幼年消防クラブ

幼年消防クラブは、幼年期において、正しい火の取扱い等についての教育を行い、また、集団活動及び社会活動を通じて防火・防災の知識を学ばせること等を目的として、9歳以下の児童、幼稚園、保育園の園児等を対象として編成されるものである。

令和2年4月1日現在の本県の組織数は、541団体65,149人である。

(2) 少年消防クラブ

少年消防クラブは、おおむね10歳以上15歳以下の少年少女により編成されるものであり、火災予防等に関する知識を修得させることにより、防火意識の高揚を図り、地域や各家庭における火災の予防を推進しようとするものである。

少年消防クラブの活動内容は、避難訓練、防火ポスター作成、実地見学等多種多様にわたっており、学校や校区を中心に活発な訓練、活動が展開されている。

令和2年4月1日現在の本県の組織数は、45団体1,272人である。

(3) 婦人（女性）防火クラブ

婦人（女性）防火クラブは、日頃、家庭において火を使用する機会の最も多い主婦等が火災予防に関する知識を修得し、地域全体の防火意識の高揚を図るため、消防機関等の協力を得ながら初期消火訓練、住宅用火災警報器普及促進等の各種防火活動を実施している。

平成19年5月29日には、各地域のクラブの情報共有や相互連携を目的とした福岡県女性防火クラブ連絡協議会が設立された。

令和2年4月1日現在の本県の組織数は、90団体11,513人であり、本県の地域防火体制の一翼を担う重要な存在となっている。

第8-1表 防火対象物数

区 分	計	うち 高層 建築物	1-イ	1-ロ	2-イ	2-ロ	2-ハ	2-ニ	3-イ	3-ロ	4	5-イ	5-ロ	6-イ	6-ロ	6-ハ	6-ニ	7
			劇 場 等	公 会 堂 等	キ ャ バ レ ー 等	遊 技 場 等	営 業 性 風 俗 店 関 連 特 殊 等	ポ カ ッ ク オ ス 等	料 理 店 等	飲 食 店 等	百 貨 店 等	旅 館 等	共 同 住 宅 等	病 院 等	(社 会 入 福 祉 所 施 設 等)	(社 会 通 福 祉 所 施 設 等)	幼 稚 園 等	学 校
県 計	171,493	4,781	172	3,097	18	355	3	119	96	3,878	6,482	1,163	64,072	3,702	2,347	3,746	690	5,190
北 九 州 市	32,209	1,138	44	492	8	88	2	27	16	596	1111	129	11726	764	405	591	153	1154
福 岡 市	58,555	2,828	55	815	1	98	1	29	11	1628	1617	521	28920	882	409	925	175	1320
大 牟 田 市	4,127	33	2	43	0	9	0	8	9	107	190	16	721	174	117	118	26	176
直 方 市	2,428	9	1	19	0	8	0	1	2	40	135	11	449	56	47	75	21	102
柳 川 市	1,444	14	1	35	1	2	0	2	1	50	94	14	176	54	47	54	9	92
筑 後 市	1,223	8	3	15	1	4	0	1	3	38	76	11	167	51	29	51	8	61
行 橋 市	1,376	15	1	31	0	0	0	4	3	35	98	9	462	64	44	66	8	49
中 間 市	866	3	2	9	0	1	0	0	0	22	46	1	305	25	23	35	12	35
み や ま 市	901	-	1	32	0	1	0	2	2	39	73	5	130	26	37	33	3	19
糸 島 市	2,677	27	0	43	0	3	0	0	6	76	109	30	489	72	42	70	8	63
苅 田 町	1,714	10	2	68	0	3	0	0	0	42	100	19	487	33	15	35	4	64
八 女 地 区	3,312	6	0	133	2	6	0	3	12	52	172	26	543	72	81	90	7	102
筑紫野太宰府	5,093	69	1	120	0	14	0	5	0	111	229	24	2388	112	68	100	31	205
飯 塚 地 区	3,318	28	15	91	0	13	0	5	1	45	162	26	605	109	130	209	22	192
春日大野城那珂川	8,851	93	7	117	0	19	0	7	0	152	377	14	4367	156	64	136	24	147
田 川 地 区	2,834	2	3	176	0	8	0	1	2	66	180	22	487	100	146	200	7	153
久留米広域	17,514	323	17	197	3	32	0	13	18	347	708	79	5317	469	283	363	71	614
京 築 広 域	2,191	2	2	106	1	7	0	0	3	41	105	24	306	37	61	101	12	128
直方鞍手広域	1,179	1	3	41	0	3	0	1	2	14	62	23	198	38	68	46	13	28
甘木朝倉広域	3,660	9	1	127	1	8	0	0	0	75	199	44	601	72	43	68	11	105
粕 屋 南 部	6,484	58	6	151	0	12	0	5	3	94	217	24	2235	114	46	127	20	90
宗 像 地 区	3,970	56	2	137	0	6	0	1	0	92	176	50	1310	112	63	107	17	133
粕 屋 北 部	3,207	33	0	70	0	4	0	3	0	64	136	12	953	39	27	46	21	69
遠賀中間広域	2,360	16	3	29	0	6	0	1	2	52	110	29	730	71	52	100	7	89

8	9-イ	9-ロ	10	11	12-イ	12-ロ	13-イ	13-ロ	14	15	16-イ	16-ロ	16-2	16-3	17	18	19	区分
図書館等	特殊浴場	一般浴場	停車場等	神社・寺院等	工場等	スタジオ	駐車場等	航空機格納庫	倉庫	事務所等	特定複合用途 防火対象物	非特定複合用途 防火対象物	地下街	準地下街	文化財	アーケード	山林	
175	116	82	133	2,400	15,135	1	2,418	25	13,254	17,851	14,269	9,182	3	-	165	67	-	県計
30	29	21	31	487	2953	0	563	6	2530	3380	2955	1851	0	0	27	40	0	北九州市
15	65	10	53	463	1692	1	902	8	2732	4821	6129	4216	3	0	29	9	0	福岡市
5	0	13	3	86	771	0	81	0	513	535	261	131	0	0	5	7	0	大牟田市
3	1	0	1	65	460	0	48	0	206	332	227	110	0	0	4	4	0	直方市
7	0	0	1	55	247	0	14	0	184	143	102	57	0	0	2	0	0	柳川市
1	0	2	2	18	317	0	1	0	181	127	34	19	0	0	2	0	0	筑後市
2	2	0	0	22	129	0	7	1	62	144	109	21	0	0	2	1	0	行橋市
1	0	0	1	10	109	0	6	0	42	85	62	33	0	0	1	0	0	中間市
2	0	0	2	32	148	0	6	0	95	137	63	10	0	0	3	0	0	みやま市
4	3	2	4	70	125	0	10	0	85	154	136	31	0	0	3	0	0	糸島市
2	0	0	2	16	354	0	11	1	218	151	76	11	0	0	0	0	0	苅田町
9	0	1	0	39	719	0	54	0	497	407	184	91	0	0	10	0	0	八女地区
9	0	7	4	84	298	0	37	0	247	437	341	217	0	0	4	0	0	筑紫野太宰府
10	1	2	1	42	476	0	33	0	322	384	334	95	0	0	5	2	0	飯塚地区
3	3	4	4	43	517	0	69	0	468	1158	505	489	0	0	1	0	0	春日大野城那珂川
12	2	3	3	72	377	0	9	0	135	291	233	51	0	0	4	0	0	田川地区
22	6	6	4	320	1999	0	224	0	1936	2108	1316	996	0	0	43	3	0	久留米広域
6	0	3	3	73	488	0	20	5	221	338	82	15	0	0	3	0	0	京築広域
2	0	0	0	15	307	0	24	0	119	131	38	3	0	0	0	0	0	直方鞍手広域
14	0	5	0	102	653	0	71	0	533	655	169	126	0	0	12	0	0	甘木朝倉広域
5	0	2	3	95	912	0	96	0	1051	706	245	224	0	0	1	0	0	粕屋南部
6	1	0	5	117	255	0	36	1	230	518	369	223	0	0	3	0	0	宗像地区
1	2	0	4	34	483	0	73	0	493	382	179	111	0	0	1	0	0	粕屋北部
4	1	1	2	40	346	0	23	3	154	327	120	51	0	0	0	1	0	遠賀中間広域

第8-2表 防火管理者選任状況

令和2年3月31日現在

区 分	防火管理実施義務対象物数			防火管理者を選任している防火対象物						消防計画を作成している防火対象物					
	計	甲種	乙種	防火対象物数			選 任 率			防火対象物数			作 成 率		
				計	甲種	乙種	計	甲種	乙種	計	甲種	乙種	計	甲種	乙種
県 計	47,371	40,871	6,500	41,378	36,664	4,714	87.3	89.7	72.5	38,641	34,430	4,211	81.6	84.2	64.8
(1) イ 劇 場 等	137	133	4	119	115	4	87	86	100	109	105	4	80	79	100
ロ 公 会 堂 等	2,580	1,569	1,011	2,215	1,420	795	86	91	79	2,150	1,394	756	83	89	75
(2) イ キャバレー等	21	12	9	15	11	4	71	92	44	13	11	2	62	92	22
ロ 遊 技 場 等	289	283	6	280	276	4	97	98	67	279	276	3	97	98	50
ハ 性風俗関連特殊 特殊営業店舗等	1	1	-	1	1	-	100	100	-	1	1	-	100	100	-
ニ カラオケボックス等	115	104	11	112	99	13	97	95	118	108	95	13	94	91	118
(3) イ 料 理 店 等	94	71	23	90	68	22	96	96	96	82	67	15	87	94	65
ロ 飲 食 店	3,074	1,330	1,744	2,380	1,155	1,225	77	87	70	2,296	1,126	1,170	75	85	67
(4) 百 貨 店 等	4,359	3,053	1,306	3,617	2,831	786	83	93	60	3,504	2,771	733	80	91	56
(5) イ 旅 館 等	778	736	42	739	717	22	95	97	52	690	669	21	89	91	50
ロ 共 同 住 宅 等	11,511	11,404	107	9,664	9,562	102	84	84	95	8,741	8,686	55	76	76	51
(6) イ 病 院 等	1,233	1,183	50	1,180	1,136	44	96	96	88	1,170	1,130	40	95	96	80
ロ 社会福祉施設等(入居)	1,881	1,881	-	1,823	1,823	-	97	97	-	1,731	1,731	-	92	92	-
ハ 社会福祉施設等(通所)	2,078	1,820	258	2,024	1,798	226	97	99	88	1,940	1,716	224	93	94	87
ニ 幼 稚 園 等	406	399	7	396	389	7	98	97	100	400	394	6	99	99	86
(7) 学 校	1,475	1,461	14	1,429	1,420	9	97	97	64	1,397	1,388	9	95	95	64
(8) 図 書 館 等	116	100	16	112	97	15	97	97	94	110	98	12	95	98	75
(9) イ 特 殊 浴 場	102	78	24	97	74	23	95	95	96	98	75	23	96	96	96
ロ 一 般 浴 場	27	22	5	24	20	4	89	91	80	22	19	3	81	86	60
(10) 停 車 場 等	38	36	2	38	36	2	100	100	100	36	36	-	95	100	-
(11) 神 社 ・ 寺 院 等	1,145	902	243	968	786	182	85	87	75	870	730	140	76	81	58
(12) イ 工 場 等	1,226	1,127	99	1,150	1,053	97	94	93	98	962	948	14	78	84	14
ロ ス タ ジ オ	1	-	1	1	-	1	100	-	100	-	-	-	-	-	-
(13) イ 駐 車 場 等	19	12	7	19	11	8	100	92	114	17	12	5	89	100	71
ロ 航空機格納庫等	9	2	7	1	1	-	11	50	-	3	3	-	33	150	-
(14) 倉 庫	395	368	27	364	334	30	92	91	111	300	294	6	76	80	22
(15) 事 務 所 等	3,774	3,202	572	3,381	2,950	431	90	92	75	3,171	2,788	383	84	87	67
(16) イ 特 定 複 合 用 途 防 火 対 象 物	8,511	7,693	818	7,403	6,815	588	87	89	72	6,866	6,347	519	81	83	63
ロ 非 特 定 複 合 用 途 防 火 対 象 物	1,927	1,852	75	1,688	1,629	59	88	88	79	1,535	1,487	48	80	80	64
(16-2) 地 下 街	3	3	-	3	3	-	100	100	-	3	3	-	100	100	-
(17) 文 化 財	46	34	12	45	34	11	98	100	92	37	30	7	80	88	58

第8-3表 消防設備士免状交付数の推移

区分	総計	甲種		特類 甲種	第1類			第2類			第3類			第4類			第5類			第6類 乙種	第7類 乙種
		合計	乙種		合計	小計	甲種	乙種	小計	甲種	乙種	小計	甲種	乙種	小計	甲種	乙種	小計	甲種		
合計	52,731	28,033	24,698	141	10,487	8,330	2,157	3,834	3,017	817	2,375	1,916	459	16,026	12,871	3,155	2,418	1,758	660	10,471	6,979
昭和52年度 以前累計	16,514	9,844	6,670	-	3,327	2,926	401	1,197	987	210	582	492	90	5,527	5,080	447	540	359	181	1,975	3,366
53年度	1,622	890	732	/	424	321	103	175	123	52	131	108	23	347	266	81	100	72	28	251	194
54年度	1,467	833	634	/	363	281	82	191	151	40	65	37	28	374	307	67	87	57	30	248	139
55年度	1,775	1,023	752	/	499	380	119	120	92	28	80	72	8	503	417	86	85	62	23	343	145
56年度	1,434	881	553	/	251	179	72	42	25	17	61	43	18	661	629	32	17	5	12	306	96
57年度	1,137	508	629	/	240	138	102	98	73	25	43	26	17	345	233	112	53	38	15	251	107
58年度	877	544	333	/	169	108	61	92	80	12	48	38	10	342	270	72	58	48	10	80	88
59年度	1,003	517	486	/	150	91	59	63	51	12	55	49	6	366	277	89	61	49	12	186	122
60年度	725	305	420	/	144	104	40	59	45	14	21	14	7	170	129	41	19	13	6	196	116
61年度	651	295	356	/	167	103	64	40	29	11	35	29	6	165	119	46	21	15	6	148	75
62年度	680	301	379	/	146	105	41	43	27	16	36	31	5	134	100	34	46	38	8	211	64
63年度	576	240	336	/	154	82	72	48	25	23	26	13	13	132	107	25	26	13	13	135	55
平成元年度	621	286	335	/	147	101	46	46	28	18	42	31	11	174	108	66	27	18	9	97	88
2年度	545	274	271	/	134	97	37	40	30	10	26	13	13	165	103	62	34	31	3	90	56
3年度	591	280	311	/	147	109	38	58	39	19	49	29	20	131	86	45	26	17	9	120	60
4年度	630	322	308	/	121	100	21	60	42	18	34	23	11	187	140	47	25	17	8	154	49
5年度	649	367	282	/	229	192	37	55	44	11	32	26	6	123	87	36	21	18	3	141	48
6年度	949	571	378	/	208	161	47	98	86	12	55	41	14	290	234	56	57	49	8	136	105
7年度	849	410	439	/	231	200	31	74	53	21	28	27	1	165	109	56	45	21	24	226	80
8年度	786	471	315	/	211	168	43	49	37	12	35	25	10	244	204	40	41	37	4	162	44
9年度	804	476	328	/	212	180	32	66	59	7	63	55	8	197	167	30	23	15	8	191	52
10年度	825	431	394	/	139	110	29	87	75	12	45	41	4	230	172	58	52	33	19	197	75
11年度	736	398	338	/	147	115	32	61	50	11	54	47	7	212	157	55	35	29	6	183	44
12年度	471	203	268	/	76	60	16	35	21	14	28	21	7	106	62	44	45	39	6	139	42
13年度	666	303	363	/	136	109	27	32	20	12	30	25	5	162	125	37	38	24	14	194	74
14年度	644	241	403	/	105	83	22	41	25	16	21	15	6	145	101	44	33	17	16	235	64
15年度	618	315	303	/	136	120	16	32	24	8	21	17	4	168	128	40	34	26	8	149	78
16年度	490	228	262	/	86	70	16	33	28	5	27	18	9	112	84	28	35	28	7	144	53
17年度	540	264	276	9	98	74	24	46	33	13	24	22	2	136	103	33	27	23	4	137	63
18年度	603	273	330	2	105	87	18	44	32	12	20	16	4	175	118	57	24	18	6	193	40
19年度	687	314	373	13	104	85	19	54	46	8	19	18	1	162	120	42	41	32	9	210	84
20年度	633	266	367	3	108	79	29	46	37	9	28	21	7	133	90	43	48	36	12	187	80
21年度	702	370	332	3	117	101	16	51	42	9	41	33	8	198	155	43	43	36	7	188	61
22年度	1,108	567	541	15	164	144	20	74	60	14	48	43	5	405	266	139	49	39	10	245	108
23年度	1,100	499	601	24	123	96	27	72	57	15	58	50	8	370	225	145	61	47	14	273	119
24年度	994	394	600	5	130	88	42	51	36	15	31	22	9	286	200	86	58	43	15	310	123
25年度	1,071	475	596	12	162	114	48	51	44	7	47	39	8	341	229	112	48	37	11	298	112
26年度	1,057	475	582	11	121	88	33	46	40	6	53	49	4	365	245	120	54	42	12	285	122
27年度	972	399	573	4	130	82	48	47	34	13	43	33	10	318	207	111	54	39	15	280	96
28年度	1,035	534	501	9	175	136	39	60	52	8	46	41	5	325	254	71	59	42	17	235	126
29年度	1,030	520	510	5	202	163	39	48	39	9	39	33	6	326	231	95	64	49	15	250	96
30年度	945	487	458	16	131	110	21	61	54	7	60	51	9	295	207	88	55	49	6	241	86
令和元年度	919	439	480	10	118	90	28	48	42	6	45	39	6	314	220	94	49	38	11	251	84

第8-4表 民間防火組織の状況

令和2年4月1日現在

区 分	合 計		幼年消防クラブ		少年消防クラブ		女性(婦人)防火クラブ	
	クラブ数	クラブ部員	クラブ数	クラブ部員	クラブ数	クラブ部員	クラブ数	クラブ部員
県 計	676	77,934	541	65,149	45	1,272	90	11,513
北 九 州 市	67	13,404	60	8,792	2	27	5	4,585
福 岡 市	24	17,330	2	16,773	19	411	3	146
大 牟 田 市	30	659	21	527	-	-	9	132
直 方 市	22	1,403	22	1,403	-	-	-	-
柳 川 市	26	3,238	25	1,447	-	-	1	1,791
筑 後 市	17	500	16	450	-	-	1	50
行 橋 市	-	-	-	-	-	-	-	-
中 間 市	11	1,656	10	1,156	-	-	1	500
み や ま 市	17	938	15	695	1	62	1	181
糸 島 市	9	138	1	40	1	25	7	73
苅 田 町	-	-	-	-	-	-	-	-
八 女 地 区	31	2,500	20	2,168	7	188	4	144
筑紫野太宰府	4	330	1	173	2	126	1	31
飯 塚 地 区	55	5,246	53	5,093	-	-	2	153
春日大野城那珂川	2	69	-	-	1	19	1	50
田 川 地 区	57	4,370	56	4,214	-	-	1	156
久 留 米 広 域	158	13,041	120	10,234	3	297	35	2,510
京 築 広 域	1	15	-	-	-	-	1	15
直方鞍手広域	2	206	1	133	-	-	1	73
甘木朝倉広域	47	3,043	34	2,856	6	64	7	123
粕 屋 南 部	36	1,294	34	1,268	1	6	1	20
宗 像 地 区	23	3,888	19	3,539	1	40	3	309
粕 屋 北 部	21	2,384	19	2,366	1	7	1	11
遠賀中間広域	16	2,282	12	1,822	-	-	4	460

※本数値は、消防防災・震災対策現況調査の市町村報告数と消防本部報告数を精査したものの。